

災害共済給付申請書類の提出について(お願い)

町田市では、学校の管理下における児童・生徒の負傷等に伴う医療費等の給付制度(独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度)に加入しています。先日のお子様の負傷等について、この給付金を請求及びお支払いするために下記の書類が必要ですので、ご提出をお願いいたします。なお、給付金の申請を希望しない場合は提出不要です。

1 「医療等の状況」等の用紙について

別紙「医療等の状況」「調剤報酬明細書」の用紙を受診した病院や調剤薬局の受付に渡し、療養点数の証明を受けて学校へ提出してください。提出いただいた後にその他の書類が必要と判明した場合は追加で依頼する場合があります。(例:療養点数が高額療養に該当した場合)

- ※同じ月の用紙が複数枚ある場合(院外処方・複数の医療機関を受診・治療用装具を作成等)は、全部一緒にご提出ください。
- ※病院等によってその場で証明できない場合や文書料(保護者負担)が必要な場合があります。確認のうえ発行を依頼してください。

2 「振込依頼書」について

給付金は市から口座振替でお支払いいたしますので、保護者の口座情報を下記の用紙でお知らせください。

3 災害共済給付金(医療費)について ※その他、後遺障害や死亡に対する給付もあります。

給付対象	給付金額
学校管理下で発生した1つのけが等について、健康保険法に基づく医療費総額(※)が500点(5,000円)以上(目安として保険証を提示して窓口で支払う自己負担額が1,500円以上)の場合が対象となります。※異なる医療機関や薬局にかかった場合や、治療が複数の月にわたった場合はすべて合算した額	保険診療の医療費総額について以下の①・②を加算した額 ①保険診療の医療費総額の3割 (病院の窓口での自己負担分) ※高額療養の場合は、健康保険による自己負担限度額 ②保険診療の医療費総額の1割

※保険適用外の医療費や自己負担(差額ベッド代・選定療養費・文書料・包帯代等)、通院交通費は給付対象外です

4 提出方法

「医療等の状況」や「調剤報酬明細書」等の用紙は毎月にまとめて学校(担任または保健室)へ提出してください。提出の際に、以下の「振込依頼書」を一番上に添付(ホチキス等でしっかり留めて)してください。翌月以降に、継続する治療分を提出する場合は、お手数ですがその都度「振込依頼書」を添付してください。治療終了まで複数月分をまとめて一度に提出いただく場合は「振込依頼書」は1枚で結構ですが、申請の時効(受診した月ごとにその月から2年間)にご注意ください。

5 その他

- ※学校への書類提出後、給付(または不支給)決定まで3ヵ月程度かかります。
- ※給付については、日本スポーツ振興センターが審査・決定しますので、給付の可否や金額について学校及び教育委員会ではお答えできません。ご了承ください。

(切 り 取 り)

振 込 依 頼 書

学校名 ・ 学年 ・ 組	生徒氏名
鶴川中学校 年 組	

日本スポーツ振興センター災害共済給付金の振込先として下記口座を指定します。

ゆうちょ銀行以外 及び ゆうちょ銀行で通 帳に振込用の店 名・店番・口座番 号が記載されてい る場合(※1)	金融機 関 名	銀行・信託銀行	本店
		農協・信用組合	支店
		労金・信用金庫	出張所
口座種別		1 普通・総合	2 当座
		口座番号	

↓ どちらか1つ

ゆうちょ銀行 (※2)	通帳記号	通帳番号
----------------	------	------

(フリガナ) 口座名義 =保護者氏名 (※3)	生徒から みた続柄	父 母 その他()
住所	〒	

- (※1~3) 口座情報(金融機関名・店番号・口座番号及び口座名義(カタカナ)等)は、必ず通帳を確認して正確に記入してください。口座番号は先頭や末尾に0(ゼロ)があっても省略せず全桁を記入してください。
- (※1・2) ゆうちょ銀行を指定する場合で、振込用口座番号等が通帳に記載されている場合は(※1)に、記号・番号しかわからない場合は(※2)にご記入ください。
- (※3) 災害共済給付金の受給者は保護者です。振込先として指定できるのは保護者名義の口座のみです。

※ 教育委員会 使用欄	入力 /	確認 /
-------------------	---------	---------